

土壌汚染情報公開台帳(基準適合台帳)

<留意事項>

- 1 土壌等の汚染状況における基準適合とは、環境確保条例に基づく汚染状況調査の結果、調査契機時の基準値において適合している旨を指します。
- 2 基準適合と記載のある場合であっても、条例に基づかない自主的な調査や一般的な不動産取引のための土壌調査の結果等は含まれないことから、該当の土地について土壌汚染がないことを保証するものではありません。
- 3 汚染のおそれ無とは、汚染状況調査において、特定有害物質の使用・排出等による土壌汚染のおそれが確認されなかった旨を指します。
- 4 所在地は調査対象区域として設定した範囲を示します。

事業場ID	整理番号	調製契機	報告年月日	所在地	調製・訂正年月日	工場又は指定作業場の名称	調査対象地面積	試料採取等対象物質	土壌等の汚染状況	汚染状況調査の方法等に関する特記事項
令和6年4月1日現在は0件です。										
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						
				(住居)			m ²			
				(地番)						